

# 平成27年度 自殺総合対策事業実施状況

## 自殺対策の基盤整備

### ■自殺総合対策東京会議

～多様な主体の連携による社会的取組の推進基盤～

○東京会議

平成28年2月22日開催

○分科会

- ・若年層対策分科会 平成28年1月14日開催
- ・ハイリスク者等対策分科会 平成28年1月21日開催

## 事前予防(一次予防)

### ■「自殺防止！東京キャンペーンの実施」

自殺対策強化月間（9月、3月）

区市町村、保健所、民間団体と連携（取組事業の広報など）して実施

○平成27年9月実施結果

- ①特別電話相談 相談時間を延長するなどして実施
  - ・こころの悩み相談 件数：561件  
（東京都自殺相談ダイヤル347件、東京自殺防止センタ 220件 いのちの電話78件）
  - ・自死遺族相談 件数：31件（グリーンケア・サポートブラザ）
- ②特別相談の周知
  - 9月1日 電話相談のチラシ入りポケットティッシュの配布（JR新宿駅南口）
- ③東京都自殺相談ダイヤルの周知
  - 私鉄各駅でのポスター掲示、私鉄各線での車内広告掲出
- ④講演会
  - 平成27年9月10日開催（都民ホール）
  - テーマ「生きづらさを抱える若者の自殺予防のために」

○平成28年3月（予定）

- ①特別電話相談(24時間対応等)
- ②特別相談の周知（各種広報媒体の活用）
- ③東京都自殺相談ダイヤルの周知
  - 私鉄各駅でのポスター掲示、私鉄各線での車内広告掲出
- ④講演会
  - 平成28年3月24日予定（東洋大学）
  - 大学生向けこころといのちの講演会  
「悩んであたりまえ。～目指せ！ありのままマイスター～」
  - 東洋大学社会学部社会学科の学生が企画・運営協力

## 危機対応(二次予防)

### ■ゲートキーパー養成事業 27年度から区市町村事業に移行

- 「出前」研修（東京都の担当が出向いて行うゲートキーパー研修）  
児童相談所新任相談員、多重債務担当新任職員  
都立看護専門学校、介護支援専門員研修 など

### ■こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク

自殺対策に係る関係機関により構成されたネットワーク

- リーフレット「東京ネットワーク 相談窓口一覧」の改訂作業中  
部数：10,000部  
配布場所：区市町村やネットワークの各窓口

○ネットワーク会議の開催

自殺対策に係る情報交換・共有  
平成28年3月予定

### ■東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～

- 精神保健福祉士や保健師、臨床心理士等の資格を持つ相談員が、相談者の抱える問題を傾聴しながら整理し、必要に応じて各種相談機関に繋げる。

- ・時間：14時から翌朝6時まで（受付は5時半まで）、年中無休
- ・相談実績：22年度 4,747件、23年度 12,562件、24年度 15,683件  
25年度 18,325件 26年度19,027件
- ・相談状況（平成26年度）  
20歳代13.4%、30歳代21.6%、40歳代33.2%、50歳代18.3%、  
希死念慮あり 8,701件 45.7%  
緊急性の状況
 

・既に自殺を実行	141件 1.6%
・自傷他害行為をしかけている	157件 1.8%
・自傷他害行為を計画し実行間近	583件 6.7%
- ・他機関との連携 1,814件（紹介先 2,152所）  
保健所、医療機関、女性相談、消費生活相談、法テラス 就労労働相談等

### ■うつ診療充実強化研修 全地区医師会で実施。平成27年度で終了

- ・都医師会に委託して実施（地区医師会単位等で研修会を開催）
  - ・内容：自殺予防に関する知識、適切なうつ診療の知識と技術、  
精神科医師との連携方法、家族から悩みを聴く姿勢等  
講師：精神科医師
- <参考>平成26年度受講者数：514人（18地区で開催）

## 事後対応(三次予防)

### ■自殺未遂者支援研修

- ・日時、会場
  - ①平成27年11月30日(東京都健康プラザ ハイジア)
  - ②平成27年12月7日(東京都多摩立川保健所)
- ・内容：講義  
東京都の自殺総合対策の取組  
自殺未遂者対策はなぜ必要か  
東京都こころといのちサポートネットについて  
事例検討(グループ討議)
- ・講師等：精神科医師、精神保健福祉士、ソーシャルワーカー、保健師
- ・受講者：二次・三次救急医療機関等のスタッフ  
55人(① 36人、② 19人) 49医療機関  
医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務

### ■自殺未遂者対応地域連携支援事業

#### ～東京都こころといのちのサポートネット～

- ・救急医療機関等から自殺未遂者についての情報提供を受け、自殺を再度図ることがないように、未遂者の状況やニーズを確認した上で、支援機関と調整を行い、地域の必要な支援に繋ぐ。
- ・主な対象：救急医療機関等で処置を受けて帰宅する主に軽傷の者等
- ・対応時間：9時から19時まで(受付は17時まで)、年中無休
- ・事業開始日：平成26年7月11日

実績 平成26年7月11日～平成27年12月31日

対応数 342件 述べ対応数565件

医療機関150件、警察・救急等113件、その他79件

主訴 自殺企図47件、希死念慮59件、自傷行為・自殺企図の可能性100件

対応 精神科入院123件、外来28件、その他関係機関活用44件

### ■遺族への情報提供

- ・リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」の改訂作業中  
こころの悩み相談窓口、医療機関の情報、遺族の集い、生活相談窓口  
悲しみの中でも必要な手続きを記載
- ・部数：20,000部
- ・配布場所：保健所、区市町村、監察医務院、警視庁鑑識課多摩支所など

## 地域自殺対策緊急強化補助事業(平成21年度～27年度)

- 区市町村の施策や民間団体の活動等の支援により、地域の自殺対策力を強化
- 地域自殺対策緊急強化交付金を受け、東京都地域自殺対策緊急強化基金条例制定(平成21年度)

### ○事業区分

- ①対面型相談支援事業、②電話相談支援事業、③人材養成事業
- ④普及啓発事業、⑤強化モデル事業

### ○補助率：10/10

<参考>平成26年度補助実績(団体数)：区市町村 52、民間団体 12

- 平成27年度は東日本大震災避難者支援事業に用途が限定されたため、該当事業なし

## 地域自殺対策強化補助事業(平成27年度)

- 区市町村の施策や民間団体の活動等を支援

### ○対象事業と補助率

- ・若年層対策事業、未遂者支援事業 10/10
- ・相談事業、人材養成、自死遺族支援等 3/4
- ・普及啓発事業 1/2

<参考>平成27年度補助申請(団体数)：区市町村 48、民間団体 11

b